行財政改革実施計画・行動計画票

No.	22	[平成18年 7月 7日提出]				
基本方針		財政の健全化 担当		当課名		水道課
重点項目		歳出削減に向けた主要な取り組み (6)他会計繰出金の抑制				
取組項目		均一な料金体制の確立				
経過·現状 (H17.4.1現在)		・合併協定では、8年間の調整期間を設け、旧5町最低水準での料金統一化する計画。 ・新町の厳いり財政状況と一般会計からの膨大な繰出基準外額(H16年度1億2,000万円)の支出を余 儀なくされている。 ・平成17年度からの料金調整計画の据え置き。				
	目標	原価を回収できる適正な水道料金の設定			目標年次)	平成21年度
	期待される効果	・独立採算性を原則とした簡易水道事業経営				
	必要性· 問題点	・格差解消と原価を回収できる水道料金体系への統一 ・高料金化する地区の激変緩和措置としての調整期間の設定 ・水道事業全般の見直しによる事業費縮減に向けた取り組み				
	対象	町民及び事業者等				
	手段	年度	実施内容·予定時期	効果	効果額合計(397,900 千円)	
		17年度 (実績)	・料金の据え置き ・水道料金の取扱いについて地域審議会や地区懇 会等で説明 ・水道料金審議会の設置(諮問H17.12.8・答申 H18.3.23) ・町議会へ審議会答申概要の説明	談 目標数値 効果	歳入(歳出(10,000 千円) 千円)
行 動 概		18年度	・給水条例改正案を6月定例議会上程 (激変緩和措置で4年間の調整期間を設ける) ・議会の可決後、3ヶ月程度の住民周知期間 ・9月検針分(10月請求分)から新水道料金 ・給水条例改正案を3月定例議会上程(毎月検針か 隔月検針への移行)	目標数	歳入(歳出(48,200 千円)
要		19年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値	歳入(86,000 千円)
				果	歳出(4,500 千円)
		20年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値		
			4 17 LAAL () / F 17 Late 12 () / Late 12 ()	効 果	歳入(118,700 千円) 4,500 千円)
		21年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金・水道料金審議会の開催(水道事業経営の審議)	目標数值		
				効 果	歳出(118,700 千円) 4,500 千円)
関係例規等		名称	新上五島町簡易水道事業給水条例	改	正時期	平成18年9月